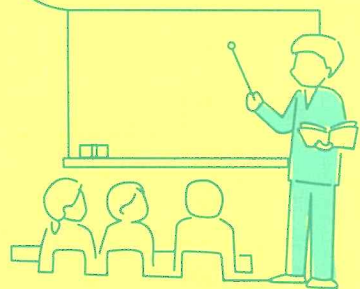
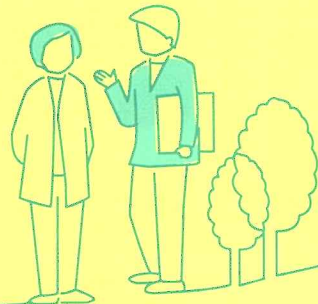


参加費
無料
オンライン
同時開催

労働者協同組合法から考える

新しい働き方

フォーラム



日時

2023年

11/25 土

13:00~16:00 (受付開始 12:30)

会場

かながわ労働プラザ3階 ホールA

アクセス

JR京浜東北・根岸線「石川町駅」中華街口(北口) 徒歩3分

JR京浜東北・根岸線「関内駅」南口から徒歩8分

横浜市営地下鉄ブルーライン「伊勢佐木長者町駅」出口2徒歩12分





基調講演

テーマ 持続可能な地域づくりに向けた
自治体と協同労働との連携の可能性



原田 晃樹 氏

立教大学
コミュニティ福祉学部
コミュニティ政策学科教授

自治体の計画策定やコミュニティ・市民活動施策に関わる一方、NPOや労働者協同組合の活動の調査も行っている。最近では公共調達や協働政策に関心を持つ。大学では地方自治論、パートナーシップ論などを担当している。

事例報告

概要説明

厚生労働省 雇用環境・均等局 勤労者生活課
労働者協同組合業務室 室長 水野嘉郎

事例報告

- 労働者協同組合キフクト
〈ガーデンデザインと施工〉 代表理事 佐藤光宏
 - 労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ Lavori
〈家事代行〉 代表理事 五十嵐仁美
 - 企業組合ワーカーズ・コレクティブ ミズ・キャロットすすき野
〈仕出し・惣菜〉 専務理事 田中妙子
- 〈コーディネーター〉
神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会
理事長 木村満里子

開催にあたって

2022年10月に新しい「労働者協同組合」という法人格が誕生しました。神奈川のみならず全国で次々と新しい団体が誕生しています。「協同労働」という新しい働き方や団体の運営について広く県民の方々にお知らせし、持続可能で活力ある地域社会づくりをすすめます。

法令趣旨

労働者協同組合法は、労働者協同組合の設立や運営、管理などについて定めた法律です。労働者協同組合は、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事することを基本原理とする組織であり、地域のみんなの意見を出し合って、助け合いながら地域の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。労働者協同組合により、介護、子育て、地域づくり関連など幅広い事業が行われることが考えられ、多様な事業分野で、新しい働き方を実現することができます。

お申し込み・お問合せ



神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会

〒231-0006 横浜市中区南仲通4-39 石橋ビル4F
Tel 045-662-4303 / Fax 045-662-4306
e-mail union@wco-kanagawa.gr.jp



申し込みはこちら

【主催】 労働者協同組合法フォーラム実行委員会
【実行委員団体】 神奈川県、神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会、特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ協会、生活クラブ生活協同組合、福祉クラブ生活協同組合、(一社)社会連帯機構神奈川地方委員会